

生坂村と東洋ライス株式会社が包括連携協定を締結しました



令和8年7月3日、生坂村役場において、生坂村と東洋ライス株式会社との包括連携協定締結式を開催しました。

本協定は、生坂村産米の付加価値向上をはじめ、健康増進や食育の推進、農業振興、地域活性化など、相互の連携・協力により地域の発展を図ることを目的として締結したものです。

締結式では、生坂村の藤澤泰彦村長と東洋ライス株式会社の阪本哲生代表取締役社長が協定書に署名し、協定書を取り交わしました。その後、報道機関への発表を行い、今後の連携事業について説明しました。

本協定に基づき、令和8年度から、生坂村産米を東洋ライス独自の精米技術により栄養価を高めた「金芽米」として学校給食へ提供するほか、小・中学校でのお米に関する学習会の開催、生坂村産金芽米のふるさと納税返礼品への活用、道の駅「いくさかの郷」での販売、金芽米の副産物「米の精」を活用した循環型農業の推進などに取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、生坂村産米のブランド価値の向上を図るとともに、「食」と「農」を核とした持続可能な地域づくりを推進し、健康増進や地域の活性化につなげてまいります。

協定における主な連携事項

1. 農業振興に関すること
2. 健康増進に関すること
3. 食育推進に関すること
4. 地域活性化に関すること

5. 生坂村の魅力発信に関する事
6. その他、本協定の目的を達成するために必要な事項